

予算決算常任委員会県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

- (1) 平成23年度三重県一般会計・特別会計補正予算について
【議案第2号、3号関係】・・・1

2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定
による提出資料について・・・・・・・・・・・・・・3

平成23年10月7日

県 土 整 備 部

平成23年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	79,981,115	898,628	80,879,743
土木費	76,566,115	898,628	77,464,743
災害復旧費	3,415,000	-	3,415,000
特 別 会 計	14,451,188	-	14,451,188
港湾整備事業特別会計	234,964	-	234,964
流域下水道事業特別会計	14,216,224	-	14,216,224
合 計	94,432,303	898,628	95,330,931

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
公 共 事 業	一般会計	22,316,593	898,628	23,215,221
	下水道特会	6,595,405	-	6,595,405
	合 計	28,911,998	898,628	29,810,626
直 轄 事 業	一般会計	17,069,510	-	17,069,510
県 単 事 業	一般会計	21,480,221	-	21,480,221
	下水道特会	121,855	-	121,855
	合 計	21,602,076	-	21,602,076
災害復旧事業	一般会計	3,415,000	-	3,415,000
そ の 他 事 業	一般会計	15,699,791	-	15,699,791
	港湾特会	234,964	-	234,964
	下水道特会	7,498,964	-	7,498,964
	合 計	23,433,719	-	23,433,719
合 計	一般会計	79,981,115	898,628	80,879,743
	港湾特会	234,964	-	234,964
	下水道特会	14,216,224	-	14,216,224
	合 計	94,432,303	898,628	95,330,931

【公共事業】 898,628千円

○一般会計		898,628千円
道路事業	国補災害防除施設費	380,000千円
海岸事業	国補海岸災害関連事業費	153,640千円
港湾事業	国補港湾災害関連事業費	364,988千円

(債務負担行為の追加)

流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道施設維持管理業務に係る契約	平成23年度 ～平成28年度	6,333,000

第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
3-1 (2-2)	広域河川改修費 負担金 (平成22年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町 6丁目1番55号	三滝川の狭窄部を解消 するための河川工事に 伴い必要となる鉄道橋 架け替え工事に要する 経費を負担する。	400,000	598,500	鉄道橋架け替えの事業促進のため、事業費を増額したものである。	河川・砂防室	

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
23-1-1	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	津市 津市西丸之内23番1号	-	80,445	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱(公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかると地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 津市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を16.7%(平成7年度末)から29.6%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度には当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道室	

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
23-1-2	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	—	88,669	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかると地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 四日市市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を38.6%(平成7年度末)から53.6%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度には当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道室	

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
23-1-3	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地1	-	96,471	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかると地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 松阪市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を0% (平成7年度末) から12.8% (平成12年度末) にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度には当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道室	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
21-1-1	土地区画整理事業補助金(平成21年度)	白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19番26号	-	293,000	(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公共性を有する。 (必要性) 無秩序な市街化を防止し、良好な居住環境を有する市街地の計画的な整備のため必要である。 (効果) 都市計画道路の整備、造成、支障家屋移転等が行われた。 (交付基準等の妥当性) 土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業について、補助金の交付を行い、健全で機能的な都市形成の促進を図ることが最も有効な方法である。	都市政策室	

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調査書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)						
番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名 備考
22-2-4	連続立体交差事業負担金 (平成21年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	-	182,191	(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書 (公益性) 公共財である都市計画道路等の整備に対する補助であることから公共性を有している。 (必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。 (効果) 連続立体交差化に向け仮線工事の事業進捗が図られた。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図ることから、鉄道施設高架化等に負担することは妥当である。	都市政策室

第3-3号様式(条例第7条関係)

補助金等評価結果調査書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
23-2-1 (22-2-1)	連続立体交差事業負担金 (平成22年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6 丁目1番55号	564,001	1,010,785	(根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書 (公益性) 公共財である都市計画道路等の整備に対する補助であることから公益性を有している。 (必要性) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図る必要がある。 (効果) 連続立体交差化に向け仮線工事の事業進捗が図られた。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図ることから、鉄道施設高架化等に負担することは妥当である。	都市政策室	